

【企業庁】

工業用水道事業会計

<収益的収支>

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額	説明
1. 工業用水道 事業収益		1,175,650	3,588	1,179,238	
	1. 営業収益	1,055,105	0	1,055,105	
	2. 営業外収益	120,545	3,588	124,133	他会計補助金 +3,588 特別高圧電力の価格高騰分の補助増 6,450 → 10,038
1. 工業用水道 事業費用		1,106,783	0	1,106,783	
	1. 営業費用	1,089,916	0	1,089,916	
	2. 営業外費用	16,867	0	16,867	
収支差引		68,867	3,588	72,455	

<資本的収支>

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額	説明
1. 資本的収入		144,100	0	144,100	
	1. 補助金	10,600	0	10,600	
	2. 諸収入	133,500	0	133,500	
1. 資本的支出		1,261,400	0	1,261,400	
	1. 建設改良費	720,620	0	720,620	
	2. 企業償還金	20,960	0	20,960	
	3. 固定資産購入費	535	0	535	
	4. 投資	519,285	0	519,285	
収支差引		△ 1,117,300	0	△ 1,117,300	

水道用水供給事業会計

＜収益的収支＞

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額	説明
1. 水道用水供給 事業収益		4,987,929	17,049	5,004,978	
	1. 営業収益	4,559,781	0	4,559,781	
	2. 営業外収益	428,148	17,049	445,197	他会計補助金 +17,049 特別高圧電力の価格高騰分の補助増 33,229 → 50,278
1. 水道用水供給 事業費用		4,657,813	0	4,657,813	
	1. 営業費用	4,437,529	0	4,437,529	
	2. 営業外費用	220,284	0	220,284	
収支差引		330,116	17,049	347,165	

＜資本的収支＞

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額	説明
1. 資本的収入		1,516,600	0	1,516,600	
	1. 企業債	1,319,300	0	1,319,300	
	2. 補助金	175,000	0	175,000	
	3. 諸収入	22,300	0	22,300	
1. 資本的支出		4,004,798	0	4,004,798	
	1. 建設改良費	3,297,709	0	3,297,709	
	2. 企業債償還金	672,932	0	672,932	
	3. 固定資産購入費	34,157	0	34,157	
収支差引		△ 2,488,198	0	△ 2,488,198	

エネルギー・食料品価格の物価高騰対策（拡充）（補正額）151,388千円

（既決予算）3,237,580千円

<上段> 既決予算 →

<下段> 11月補正(今回) →

（単位：千円）

事業区分	概要	予算額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)LPガス利用者への支援	支援額（4～9月）400円/月	既決	657,200			→								
	支援額（10～3月）同上	補正	687,258						→					
(2)特別高圧受電費用の支援 ※ 国の激変緩和措置（低圧電力[4～8月：7円、9～4月：3.5円] 高圧電力[4～8月：3.5円、9～4月：1.8円]）の対象外														
①中小企業 ※国支援期限の5月まで一括して事務委託契約を行うため5月分まで計上	支援額（4～8月）3.5円（9月）1.8円	既決	1,969,000			→								
	支援額（10～4月）1.8円/kWh 5月未定	補正	▲1,025,358						→					
②医療機関	支援額（4～8月）3.5円（9月）1.8円	既決	84,920			→								
	支援額（10～3月）1.8円/kWh	補正	16,827						→					
③水道施設（企業庁）	支援額（4～8月）3.5円（9月）1.8円	既決	39,679			→								
	支援額（10～3月）1.8円/kWh	補正	20,637						→					
④流域下水道施設	支援額（4～8月）3.5円（9月）1.8円	既決	120,985			→								
	支援額（10～3月）1.8円/kWh	補正	57,848						→					
⑤農業水利施設	値上げ影響額の2/3	既決	129,000			→			→					
(3)食糧費の支援														
①社会福祉施設	介護施設、障害者施設、保育施設、児童養護施設の食事の高騰分	既決	230,740			→			→					
	直近の物価動向を踏まえた増額	補正	172,453						→					
追加 ②放課後児童クラブ	補助食費高騰分	補正	40,104						→					
追加 ③病院・有床診療所	入院患者の食材料費高騰分(20円/食)	補正	181,619						→					
④学校施設	私立幼稚園、特別支援学校の給食の高騰分	既決	6,056			→			→					

企業庁における特別高圧電力の負担軽減

(1) 支援内容

特別高圧受電費用に対する一部支援（高圧電力に対する国の支援制度と同内容）

（10～3月）1.8円/kwh

(2) 1 m³あたりの料金単価に対する負担軽減効果

	料金の 設定期間	設定単価	現在の負担 (単価増)	今回の支援に よる効果
工業用水 (南部)	R5～R9	8.0円/m ³	9.8円/m ³ (+1.8円)	0.06円/m ³
水道用水	R3～R7	29.2円/m ³	31.8円/m ³ (+2.6円)	0.06円/m ³